

第1回

函館市廃棄物処理施設整備基本計画検討委員会会議録

開催日時	平成28年8月29日(月) 13時30分～15時00分
開催場所	函館市環境部4階大会議室
議題	1 委員長の選出について 2 委員会の運営等について 3 新たな廃棄物処理施設の整備について 4 函館市廃棄物処理施設整備技術検討報告書について
出席委員	浅木洋祐委員 荒井喜久雄委員 菊池幸恵委員 澤村秀治委員 小貫恭也委員 村林捷司委員 竹内正幸委員 山本正子委員 築田敬子委員
事務局の出席者の職・氏名	湯浅環境部部長 対馬環境部次長 岡崎新廃棄物処理システム担当課長 高清水日乃出クリーンセンター所長 西田環境推進課長 三上環境推進課主査 松橋環境推進課主査 大西環境推進課主査 (株)ドーコン 1名
その他	報道機関 4名 傍聴者 1名

三上主査	<p>定刻になりましたので、ただいまから、第1回函館市廃棄物処理施設整備基本計画検討委員会を開催いたします。</p> <p>私は、本日の進行役を務めます環境部環境推進課の三上と申します。どうぞよろしくお願いたします。</p> <p>初めに、本日の委員会は、委員9名中、全委員の出席がございましたので、函館市廃棄物処理施設整備基本計画検討委員会設置要綱第6条第3項の規定により、委員会として成立しておりますことをご報告申し上げます。</p>
三上主査	<p>それでは、開催に当たりまして、環境部長の湯浅からご挨拶申し上げます。</p>
湯浅部長	<p>皆さん、こんにちは。</p> <p>環境部長の湯浅でございます。</p> <p>委員の皆様には、日ごろから本市の廃棄物行政に対しまして、特段のご理解とご協力をいただき、誠にありがとうございます。</p> <p>また、このたびは、大変お忙しい中、当委員会の委員をお引き受けいただきまして、重ねてお礼を申し上げます。</p> <p>本日、初めての会議の開催ということでございますので、この委員会の概要についてお話をさせていただきたいと思っております。</p> <p>本市のごみ処理施設、とりわけここ日乃出清掃工場につきましては、稼働後、長期間が経過しておりまして、私どもとしても、日々の点検をはじめ、毎年行う修繕工事や計画的な設備の整備、更新なども行ってきてございますが、ごみを高温で焼却するという極めて厳しい環境のもとで稼働している施設でございますので、老朽化、経年劣化が進んできているという状況でございます。このため、平成39年度の供用開始を目途として、新たな廃棄物処理施設の整備に向けて、今、検討を進めている状況でございます。</p> <p>昨年度、学識経験者の方々から構成される廃棄物処理施設整備技術検討委員会を設置いたしまして、焼却施設の処理方式など技術的事項について検討を行いまして、今年度と来年度の2カ年では、焼却施設の施設規模、処理方式等の基本事項の設定のほか、施設整備予定地の選定、事業計画、環境保全対策、エネルギー利用方策等を取りまとめる施設整備基本計画の策定を予定しているところでございます。本委員会では、この計画に掲載する事項についてご検討いただくこととなりますが、本委員会でのご議論はもとより、私どもとしては、ホームページなどを通じて情報提供を行って、新たなごみ処理施設の整備について市民の皆さんが関心を持ち、市民一人一人の問題として捉えていただいて、私どもとしても市民協働という観点で、とりわけ施設整備予定地の選定が大きな課題になると思っておりますが、基本計画の作成に取り組んでまいりたいと思っておりますので、委員の皆様方におかれましても、それぞれのお立場か</p>

	<p>ら忌憚のないご意見，ご提言をいただきたいと思っております。</p> <p>本日の会議は，第1回目でございますので，まずは本市のごみ処理の現状や施設整備に係る検討結果などの報告が中心となりますが，皆様には，今後とも，施設整備基本計画の策定に向けましてお力添えをいただきますようお願いを申し上げ，開会に当たってのご挨拶とさせていただきます。</p> <p>本日は，どうぞよろしくお願いたします。</p>
三上主査	<p>それでは，初めに，事務局から各委員の皆様をご紹介させていただきます。</p> <p>浅木委員です。</p> <p>荒井委員です。</p> <p>菊池委員です。</p> <p>澤村委員です。</p> <p>築田委員です。</p> <p>小貫委員です。</p> <p>村林委員です。</p> <p>竹内委員です。</p> <p>山本委員です。</p> <p>続いて，事務局についても紹介いたします。</p> <p>湯浅環境部長です。</p> <p>對馬環境部次長です。</p> <p>岡崎新廃棄物処理システム担当課長です。</p> <p>高清水日乃出クリーンセンター所長です。</p> <p>西田環境推進課長です。</p> <p>大西環境推進課主査です。</p> <p>松橋環境推進課主査です。</p> <p>また，説明補助員として，今回の基本計画検討業務の受託者である株式会社ドーコンの技術者が出席しております。</p> <p>それでは，本日の資料の確認をさせていただきます。</p> <p>皆様には，先日，資料を郵送しておりますが，次第，資料1，資料2，資料3，資料4，資料5になります。資料のない方がいらっしゃいましたらお申し出ください。</p>
三上主査	<p>それでは，議事に入りたいと思います。</p> <p>議題1は，委員長の選出についてでございますが，事務局から説明を申し上げます。</p>
岡崎課長	<p>本日は，第1回委員会のため，委員長が選出されますまで，私の方で議事を進めさせていただきます。委員長につきましては，規約で委員の互選により定めることとなっております。選出方法はいかがいたしましょうか。</p>
小貫委員	<p>事務局からご提案ください。</p>

岡崎課長	<p>ただいま事務局案をとというご発言がございましたが、よろしいでしょうか。</p>
	<p>(「異議なし」と発言する者あり)</p>
岡崎課長	<p>それでは、事務局の案をお諮りいたします。</p> <p>委員長には、本市の廃棄物処理施設整備技術検討委員会委員長を務められるなど、地域の廃棄物処理全般に高い見識をお持ちの澤村委員にお願いしたいと考えておりますが、いかがでしょうか。</p>
	<p>(「異議なし」と発言する者あり)</p>
岡崎課長	<p>異議なしのご発言がありましたので、委員長には澤村委員が選出されました。</p>
三上主査	<p>それでは、澤村委員には、お手数ですが、正面の委員長席にご移動いただき、議事進行をお願いいたします。</p>
澤村委員長	<p>ただいま、委員長にご選出いただきました澤村でございます。どうぞよろしくお願いいたします。</p> <p>本委員会は、平成39年度稼働予定の日乃出クリーンセンターに代わる新しい廃棄物処理施設を具体化していくという函館市の環境行政の中では非常に大きな節目になる事業ではないかと思っています。特に、昨年度は、施設規模、廃棄物の処理方式などの検討をしまいりましたが、今回からは用地の選定など具体的な内容に踏み込んでいくということで、廃棄物処理の専門家の先生、あるいは、市民の代表の皆様のご意見をうまく取り入れて良い計画が策定できれば、そういうお手伝いができればと思っています。どうぞよろしくお願いいたします。</p> <p>それでは、最初に副委員長の指名ですが、設置要綱第5条第3項に副委員長は委員長が指名する委員をもって充てるとなっております。</p> <p>そこで、副委員長については、浅木委員にお願いしたいと思いますが、いかがでしょうか。</p>
	<p>(「異議なし」と発言する者あり)</p>
澤村委員長	<p>よろしくお願いいたします。</p>
三上主査	<p>それでは、浅木委員には、お手数ですが、正面の副委員長席にご移動をお願いいたします。</p>
浅木副委員長	<p>ただいま副委員長に選出していただいた浅木です。</p> <p>前回の技術検討委員会に引き続きこの委員会に参加させていただきました。一応、環境問題を専門にしているのですが、どちらかというと住民目線でいい施設ができるように尽力させていただきたいと思っておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。</p>
澤村委員長	<p>それでは、早速、議事に入ります。</p> <p>式次第の議題2「委員会の運営等について」、こちらを事務局からご説明をお願いします。</p>

岡崎課長

それでは、議題2「委員会の運営等について」ご説明いたします。
お手元の資料1をご覧ください。

初めに、「1 趣旨」でございますが、本市の廃棄物処理施設、とりわけ焼却施設であります日乃出清掃工場につきましては、昭和50年2月から運転を開始し、稼働から長期間を経過し、老朽化が進んでおりますことから、現在、新たな廃棄物処理施設の整備に向けて検討を行っているところでございます。平成27年度は、廃棄物処理等に関する学識経験者5名から構成される技術検討委員会におきまして、焼却施設の処理方式等、技術的課題についてご検討いただき、今年3月に検討結果の報告がなされたところでございます。

平成28年度からは、施設規模、処理方式、施設整備予定地と基本的な内容を規定する廃棄物処理施設整備基本計画の策定に向けて、本委員会におきまして検討を進めることが設置の趣旨でございます。

「2 主な検討項目」といたしましては、新たな廃棄物処理施設の処理方式、施設規模等、施設整備の基本事項の設定、施設整備予定地の選定、施設計画、環境保全対策、エネルギー利用方策等などであります。

次に、「3 開催スケジュール（案）」についてですが、本年8月から来年7月までに全10回の会議開催を予定しており、内訳は資料の3ページの別紙のとおりとなっております。

3ページをご覧ください。

本日の第1回会議に続き、9月23日の金曜日に開催予定の第2回会議では、昨年度の技術検討報告書に基づき、環境保全対策、エネルギー利用方策等以外のごみ処理施設の基本事項の設定について、具体的には処理方式、施設規模等が中心となりますが、これらに加えまして、第4回会議以降に予定しております施設整備予定地選定の進め方についてご議論をいただきたいと存じます。

なお、当日は、日乃出清掃工場の現状をご覧いただくため、工場見学も予定してございます。

次に、10月開催予定の第3回会議といたしまして、最近の焼却工場の状況についてご認識いただくため、先進地調査といたしまして、平成27年4月から稼働しております青森市清掃工場を、日帰りの予定となりますが、施設見学する予定としてございます。

なお、日程については、先方の受け入れの都合もあり、10月24日の月曜日を予定しております。

続きまして、11月開催予定の第4回から平成29年6月開催予定の第8回までの5回の会議におきまして、施設整備予定地の選定について、順次、段階を経ながら候補地の絞り込み、課題・利点の整備、評価結果の取りまとめを行う予定としており、平成29年6月開催予

	<p>定の第9回会議におきまして、そのほか環境保全対策、エネルギー利用方策、施設配置計画などの検討を行い、平成29年7月開催予定の第10回会議におきまして、委員会の検討結果の取りまとめを行うこととしております。</p> <p>以上のスケジュールは、現時点での予定であり、フィックスされたものではございませんで、検討状況によりましては、開催時期や回数の変更もあり得るものと考えております。</p> <p>資料の1ページに戻りまして、「4 会議の公開」についてですが、情報公開の見地から、委員会の会議は原則公開といたしますが、施設整備予定の候補地の選定、評価等に当たりまして、不確定や未確定の情報を扱う場合など、会議を公開することが適当でないと思われる場合には、委員会での決定により非公開とすることができることといたしたいと存じます。</p> <p>2ページになります。</p> <p>「5 会議録および会議資料の取り扱い」についてですが、「(1) 会議録の作成および公表」につきまして、会議録は逐語形式で作成し、次回委員会で確認のうえ、市ホームページ等により公開いたします。</p> <p>なお、非公開で開催した会議の会議録につきましては、発言者の表記は委員長、委員、例えばA委員、B委員などを想定してございますが、それに事務局の3区分の表記で、発言要旨の形式で作成したいと考えております。</p> <p>また、「(2) 会議資料」につきましては、会議終了後、市ホームページで公表いたします。</p> <p>なお、非公開で開催した会議の資料につきましても、非公開情報が含まれる場合、その表記を工夫するなどして、可能な限り情報提供を行うことといたします。</p> <p>説明は、以上でございます。</p>
澤村委員長	<p>ありがとうございました。</p> <p>ただいま事務局から委員会の運営等についてのご説明がございましたが、委員の皆様からご意見、ご質問がございますでしょうか。いかがでしょうか。</p>
築田委員	<p>築田です。</p> <p>非公開の判断というところの考え方ですが、選定地というのは、とてもナイーブな問題を含みますので、住民にとっては、知りたいけれども、そこをクリアにされてしまうと、不安に思う一つの要因になりますし、不信につながってしまうこともありますので、公開のあり方について議論するべきではないかと思えます。</p>
澤村委員長	<p>ありがとうございます。</p> <p>今回の資料も、可能な限りは公開するということですが、まだ複</p>

	<p>数案が並行するような状況で一遍に公開すると混乱を招くことになり ますので、そういう点は注意をするということですね。 ほかは、いかがでしょうか。</p>
	<p>(「なし」と発言する者あり)</p>
澤村委員長	<p>続きまして、議題3になります。 新たな廃棄物処理施設の整備について、事務局からご説明をお願い いたします。</p>
岡崎課長	<p>それでは、議題3「新たな廃棄物処理施設の整備について」ご説 明いたします。 初めに、お手元の資料2をご覧ください。 「1 施設整備基本計画の策定」についてですが、新たな施設整 備に向け、施設整備基本計画を平成28・29年度の2カ年で策定しよ うとするものでございます。 次に、「(1) 基本事項(平成27年度検討整理事項)」といたしまし て、技術検討委員会で検討し、報告された事項として、「ア 焼却施 設の基本条件」で、計画年間処理量7万3,143トン、施設規模300ト ン/日、処理方式、ストーカ式、ただし、焼却灰の処理の運用は廃 棄物の減量化、資源化の状況や最終処分場の残余容量等の動向を考 慮し判断、「ウ その他」ですが、現在、未設置である破碎選別処理 施設の整備について、また、「イ 設置・運営方法」ですけれども、 市議会民生常任委員会の調査も踏まえ、災害時の対応や安定的な廃 棄物処理の継続のため、渡島管内における2施設体制維持を考慮し、 函館市単独としております。 続いて、「(2) 計画検討委員会の設置」は、先ほど委員会の運営等 でご説明した内容でございます。 次に、「(3) 基本計画の内容」についてですが、施設の基本事項、 施設計画、環境保全対策およびエネルギー利用方策、事業計画など が主な構成となる予定でございます。 続いて、「(4) スケジュールの予定」についてですが、計画検討委 員会の開催につきましては、平成28年8月から平成29年7月まで全 10回を予定し、委員会の検討結果報告を踏まえまして、市として平 成29年8月に計画素案を策定し、平成29年10月に計画素案に係る市 民を対象とした意見交換会の開催を予定しております。その後、平 成30年1月にはパブリックコメントを実施し、平成30年3月に基本 計画として成案化する予定としております。 2ページ目になります。 「2 今後の予定」としまして、整備事業全体に係る現時点の予 定でございますが、施設整備基本計画の策定を初め、測量調査、生 活環境影響調査、用地取得、事業者選定、施設建設工事等の段階を 経て計画的に事業を推進し、平成39年度の施設の供用開始を目指す</p>

ものでございます。

続きまして、お手元の資料3「第3次函館市一般廃棄物処理基本計画の概要」をご覧ください。

市の廃棄物処理の基本を定めた一般廃棄物処理基本計画についてご説明いたしますが、その前に、同じ資料の2ページに本市のごみ処理の現状についてまとめてございますので、先にご覧いただきたいと存じます。

2ページの左側でございます「1 ごみ処理の体系」ですが、本市のごみ処理の流れについて、家庭系、事業系別にフロー図で示しております。家庭系ごみは、6分別となっており、収集方法は他の多くの市町村で行われているステーション方式ではなく、歴史的に従来より計画路線による個別収集方式を基本としております。

燃やせるごみは日乃出清掃工場で焼却処理をし、残さについては最終処分場で埋立処分を行っております。燃やせないごみと粗大ごみは最終処分場に持ち込まれ、大まかな選別により金属類等の資源物を回収し、また、状態のよい自転車、家具等はリサイクルセンターで補修を行ったうえで市民に販売する等、一部再利用するほか、最終処分を行っております。

缶・びん・ペットボトルは、これらを同じ袋に入れて出す混合収集となっており、市の資源化施設であるリサイクルセンターに搬入し、選別・圧縮・梱包処理の後、資源物として売却等を行っております。

プラスチック容器包装は、民間の施設である函館プラスチック処理センターで圧縮、梱包し、容器リサイクル法の指定法人に引き渡しております。

乾電池については、町会館や公共施設等、市内約270カ所に設置した回収箱を通じて回収し、北海道内の専門の処理施設で再資源化を行っております。

事業系ごみについても、基本的には同様の処理となっておりますが、ペットボトルはリサイクルセンターの処理能力の関係で、民間の函館プラスチック処理センターに処理業務委託をしていることや、缶は、市ではなく、直接、資源化業者に持ち込まれていることなどが異なっております。

そのほか、ここに記載されている分別とは別に、家庭から出される使用済み小型家電につきましては、市役所本庁舎、各支所、中央図書館等、市内10カ所に設置した回収ボックスを通じて、また、家庭からの古着類については、環境部庁舎に設置した回収ボックスや、イベント開催時等に回収し、専門業者に売却し、資源化等を図っております。

次に、資料右側の「2 ごみ排出量の実績」についてですが、平

成21年度から平成27年度までの状況を記載しております。

家庭系ごみにつきましては、総排出量や1人1日当たりの量である原単位につきまして、ここ数年を通して減少傾向にあります。事業系ごみにつきましては、総排出量や1日当たり排出量についてほぼ一定となっております。また、リサイクル率については低減が続く傾向にあります。

表の下にごみ排出量の原単位等について、平成26年度の本市と全国平均等との比較を示しております。本市の市民1人1日当たりのごみ排出量である原単位が、1,147グラムであるのに対し、全国平均、全道平均はそれぞれ947グラム、990グラムとなっており、そのうち家庭系ごみの原単位について、本市が716グラムであるのに対し、全国平均、全道平均はそれぞれ668グラム、685グラムとなっており、いずれも本市が高い状況にあります。

また、ごみ排出量におけるリサイクル率につきましては、本市の15.3%に対し、全国平均、全道平均がそれぞれ20.6%、24.6%となっており、本市が低い状況にあります。

最終処分率につきましては、本市の16.6%に対し、全国平均、全道平均がそれぞれ9.7%、18.2%となっており、本市は、全道平均より低いのですが、全国平均に比べ高い状況にあります。これらにつきましては、続いてご説明する一般廃棄物処理基本計画の課題と捉えているところでございます。

次に、資料の1ページ目をご覧ください。

第3次函館市一般廃棄物処理基本計画の概要についてですが、一般廃棄物処理基本計画は、廃棄物処理法の規定により、一般廃棄物の排出抑制や減量化、再資源化および適正処理を計画的に推進していくための方針や方向性を明確化するために策定するもので、函館市では、平成27年3月に平成27年度から平成36年度までの10年間の期間とする第3次基本計画を策定し実施しているところであり、新たな焼却施設稼働のめどとしている平成39年度に向けましても、この計画の推進による廃棄物処理のあり方を基本としているところでございます。一般廃棄物処理基本計画のうち、焼却処理に係る一般ごみについては、表の中ほどの上にごみ処理基本計画にかかわる部分となります。

左側の現状ですが、計画策定時のデータとして、ごみ処理に関する各種指標の平成25年度実績を記載しています。その下の課題ですが、現状から導かれる課題といたしまして、本市の1人1日当たりのごみ総排出量が全国平均、全道平均等に比べて高いことから、ごみ減量化、再使用の一層の推進という項目を課題として掲げております。

また、本市のリサイクル率が全国平均、全道平均等に比べ低い水

準にあることから、これまで以上のごみの再資源化の推進という項目を課題としております。

さらには、現在の日乃出清掃工場については、平成38年度までの稼働を予定し、それ以降について、新たな清掃工場の整備を基本として、計画的に整備事業を進めていく必要があることから、新たなごみ処理施設の整備を課題としており、これを踏まえ、施設整備基本計画策定に向けた検討を行っております。

次に、これらの現状および課題を受けまして、ごみ処理基本計画について4項目の基本方針を掲げることとし、第1に、「ごみを出さないライフスタイルの推進」として、環境啓発や環境教育を押し進めて市民や事業者のごみや環境に対する理解と関心を深めて、できる限りごみを出さないライフスタイルの定着を目指すものです。

第2に、「ごみの減量化と再使用に向けた取り組みの推進」として、大量生産、大量消費から脱却し、循環型社会の形成に向けて、ごみの減量化や、不要になったものの再使用に向けた具体的な取り組みを推進するものです。

第3に、「効果的なリサイクルの実施によるさらなる循環型社会の確立」として、ごみの減量化や再使用の取り組みを行った後に排出されるごみの中から、費用対効果を十分に考慮しながら、徹底したリサイクルにより、資源の社会的循環を図るものです。

最後に第4として、「適正なごみ処理の確保と環境負荷の小さいごみ処理体制の構築」として、安全で安心なごみ処理体制を確保するとともに、これまでに増してごみ処理に伴う環境負荷の軽減や効率的な処理、処分などを目指すものです。

これらの基本方針に基づく施策の展開により、右側の欄に掲げております数値目標を達成しようとするものであり、平成31年度の間目標、平成36年度の計画目標について記載しております。

計画目標の主な内訳といたしまして、ごみの総排出量は、平成25年度実績で約11万6,000トンに対し15.2%減の約9万9,000トンを、1人1日当たりのごみ排出量である原単位につきましては、平成25年度実績に対し5.6%減の1,093グラムを、そのうち家庭系ごみの原単位につきましては、平成25年度実績に対し6.7%減の679グラムとしております。

また、リサイクル率につきましては、平成25年度実績から4.6%増加の20.0%を計画目標としております。

以上がごみ処理基本計画の概要となっており、この計画の推進を前提に、新たな廃棄物処理施設の整備に向けた検討を行うものでございます。

続きまして、資料4「ごみ処理施設整備に係る基本的な考え方の概要」をご覧ください。

これは、廃棄物処理施設整備基本計画の検討に当たり、市として、ごみ処理施設整備の視点を掲げ、今後の施設整備検討に係る現時点での基本的な考え方を取りまとめたものでございます。

初めに、「1 検討の背景」ですが、資料2でご説明した内容となっておりますので、省略いたします。

次に、「2 ごみ処理施設整備に係る視点」としまして、先ほど資料3でご説明しました第3次計画に掲げる四つの基本方針等を勘案し、次の五つの視点に基づき、新たなごみ処理施設整備事業を進めていくことといたしております。

1番目の視点として、「ごみを安全かつ安定的に処理できる施設とすること」でございしますが、ごみを将来にわたり安全・安定的に処理できる能力、機能を備え、地震等災害に強い施設とします。

2番目の視点として、「適切な環境保全対策を講じた施設とすること」で、排ガス、排水等についての法令等基準の厳守とともに周辺環境への影響を低減させるため、適切な騒音、振動、悪臭等対策を実施します。

3番目として、「資源の循環とごみの持つエネルギーの有効利用にすぐれた施設とすること」でございしますが、迷惑施設として捉えられがちなごみ焼却施設について、ごみ焼却による熱エネルギーを回収し有効活用する資源循環型の環境に優しい施設とするものでございます。

4番目ですが、「経済的にすぐれた施設とすること」で、本市の財政運営を考えますと看過できない視点であり、施設の運転管理等が容易で建設費、運営管理費、最終処分費等を含めた全体経費について経済性にすぐれた施設とします。

最後の5番目の視点ですが、施設のあり方ではなく、整備事業の進め方について、「市民参加により市民の理解を得ながら計画を進めること」とし、施設整備基本計画の策定に当たり、市民協働の理念のもと、住民団体関係者、公募委員の方などが参画する委員会で検討を行うなど、市民の理解を得ながら施設整備を進めることといたします。

続いて、「3 検討対象施設の整備等に係る基本的な考え方」についてですが、各施設の現状と課題を申し上げますと、焼却処理施設である日乃出清掃工場は、現在、3炉体制、日処理能力420トンのストーカ式の施設で、1、2号炉は昭和50年竣工、平成14年にダイオキシン対策等への抜本的な改造工事済みであり、3号炉は平成4年竣工、平成15年に改修しております。清掃工場については、これまでの運転実績や耐用年数を勘案し、今後、必要な延命化工事を実施することにより、平成38年度ころまでの使用を予定しております。

破砕選別処理施設につきましては、先ほど申し上げましたとおり、

	<p>本市では未整備であることから、重機による破砕等で金属類の回収等を行っております。資源化の推進や埋立処分量の減量化を進めるうえで、新たな焼却施設とあわせての整備を検討することを考えております。</p> <p>資源化施設につきましては、缶・びん・ペットボトル、プラスチック容器包装について資源化を行っておりますが、公設のリサイクルセンターは平成9年から稼働しており、プラント設備等を計画的に補修、更新し、処理に当たって十分な機能を保ちながら長期的な使用を図ることを基本に検討し、また、現在、民間の函館プラスチック処理センターに委託している事業系ペットボトルやプラスチック容器包装処理の将来的なあり方も検討する必要があります。</p> <p>最終処分場の現状について、現在使用している七五郎沢最終処分場は、平成4年度から供用を開始しましたが、その後の分別変更や、産業廃棄物の一部搬入禁止、埋立処分量の減少傾向などから、現時点で平成41年度ころまでの使用が可能であると見込まれております。</p> <p>今後の減量化・資源化の推進や平成30年度から実施する併せ産廃の見直し等により、さらなる使用延長が想定されるところであり、市としては埋立残余容量が確保される限りにおいて、処分場の延命使用を基本とし、処分場のあり方を検討することを考えております。</p> <p>なお、延命使用を行う場合は、施設の機能、維持管理状況等について検証するとともに、周辺住民等関係者の皆様の理解が不可欠であると認識しているところであります。</p> <p>施設整備予定地の選定につきましては、住民団体関係者や公募委員等が参画する本計画検討委員会において段階的に候補地の絞り込みを行うなど、選定プロセスの透明化を図ってまいります。</p> <p>説明は、以上でございます。</p>
<p>澤村委員長</p>	<p>ありがとうございました。</p> <p>それでは、ただいまの新たな廃棄物処理施設の整備についてですが、こちらについて、委員の皆様からご意見がございますでしょうか。山本委員、お願いします。</p>
<p>山本委員</p>	<p>ご説明をありがとうございました。</p> <p>今、資料4まで説明いただいたのですが、内部的なところで気になることがあります。施設のこれからの建設方法、整備等に関しましては、検討委員会もしくは専門業者で話し合いができると思うのですけれども、一番肝心かなめな整備予定用地が事前に環境部で決まっているのか、候補地があるのか、ないのかということです。私も、あのあたりだという話を耳にしないわけではないのですが、ここには、検討委員会等において段階的に絞っていくと記載されていて、対外的に発生してくるもののがかなりあると思うのです。</p>

	<p>前段で申し上げたのは、これは内部的に検討して処理できる、合法的に考えられる、しかし、用地に関しましては、相手が出てきたときに、この検討委員会で話し合うということは一番の重要だろうと思うのですが、それ以外に環境部でお考えになっていらっしゃる可能性があるのかないのか、そこを伺いたと思います。</p>
澤村委員長	<p>これは、環境部に対しての質問ですね。コメントをお願いいたします。</p>
岡崎課長	<p>山本委員がおっしゃるとおり、施設整備予定地の選定は、重要で、かつ、なかなか難しい問題とは認識しております。そのためにも、こちらの検討委員会で私ども事務局といたしましていろいろ段階的に市内の中で、法令上、建てられない地域はどこなのか、より適切などころはどこなのかということで、次回にお話をする予定ですが、第1次選定から第3次選定まで段階を経ながら、一つずつ委員の皆様にお示ししながら、そこでの評価項目や評価内容についてご議論、検証を受けながら、候補地の絞り込みを進めていく選定委員会になっております。</p> <p>そこである程度絞られたところについても、実際の用地の取得については、山本委員がおっしゃるような現実的ないろいろな課題はあると思いますが、まず、その候補地をどのようなクリアな手順で決めていったのかというプロセスが大事ですし、市民の協働の場として機能していただくためにこの委員会が設置されているということで、市として最初から決め打ち的な候補地があるという状況ではございません。</p>
澤村委員長	<p>そういう意味では、この委員会は、非常に大きな使命を持っているということではないかと思えます。</p> <p>ほかはいかがでしょうか。</p> <p>私からですが、資料3の2ページ目の右下にグラフがあります。このグラフの中で、家庭系ごみの原単位だけ縦軸が拡大された形になっていて、この図だけを見ると函館が突出していて絶望的なような感じですが、実際には、全国平均で7%ぐらい、全道平均で5%ぐらいの差なので、ちょっと努力すればいけるよというぐらいの感じで、縦軸を合わせたほうが良いような気がします。ここだけ、物すごく差が拡大されています。</p>
岡崎課長	<p>おっしゃるとおり、座標軸をゼロから発していないので、少し差が拡大されているのかもしれませんが。その辺の表記については留意したいと思います。</p>
澤村委員長	<p>市民の皆さんに見ていただくときに、ちょっとびっくりされると思います。</p> <p>ほかは、よろしいでしょうか。</p>
菊池委員	<p>先ほどの澤村委員長のお話と絡みますが、事業系ごみに関しては</p>

	<p>どうなのかというところは、話だけでもいいので、よろしくお願ひします。全道平均とか全国平均と比べて、函館はどうなのかを教えてください。</p>
岡崎課長	<p>家庭系ごみ、事業系ごみと大別していまして、原単位については、全体の原単位ということと、あとは家庭系の原単位ということで、事業系については1人1日当たりというより、総量についての比較になるのですが、事業系ごみにつきましては、事業活動によって出される産業廃棄物以外の廃棄物ということになりますので、市町村ごとに産業構造によって随分と排出量に差が出るということになります。例えば、事業活動が盛んでも、出される廃棄物の大部分が、産業廃棄物に分類され、事業系は少ないところもあれば、比較的サービス業が多いところ、観光地だとか、函館市もそれに類するのですが、そういったところについては、交流人口等の関係から、事業系のごみについて比較すると多いということも一般的に言えると思います。それで、普通、原単位について議論するときには、家庭系の原単位、それと全体を含めた全体の原単位ということで議論をすることが多いとなっております。ただし、廃棄物の処理には変わりありませんので、いずれの自治体も事業系の廃棄物についてもきちんと事業所に指導して、分別の徹底とか、資源化できるごみについての再資源化の推進とか、家庭系よりは時期的に遅れておりますが、函館市も含めて推進しているところです。</p>
築田委員	<p>今の事務局の説明に対してさらに質問したいのですが、家庭ごみについては、ある程度の目標値が設定されて、そっちに向かっていきますという情報がわかりやすく出ていたと思います。では、事業系のごみはどうなのかということに対して、排出量を抑制する方向ができそうなのか、できそうではないのかということをお伺いしたいと思います。</p>
澤村委員長	<p>事務局からお願いします。</p>
岡崎課長	<p>第3次の基本計画の本編そのものには、事業系についても、減量化や、リサイクルの推進によって処理量の減少を図るという目標を立てております。事業系についても出される原因というのは事業活動による部分なのですが、取り組みを行う施策の効果を勘案して、一定の減量効果を見込んだうえでの目標を立てて、それでトータルの減量化として出しております。</p> <p>資料3の数値目標のところ、事業系ごみについての中間目標、計画目標についても記載していまして、これらと家庭系を合わせて総排出量という考え方で進めております。</p>
築田委員	<p>わかりました。</p>
澤村委員長	<p>ほかは、いかがでしょうか。</p>
	<p>(「なし」と発言する者あり)</p>

澤村委員長	<p>これらの現状を踏まえて、今後、この委員会で検討をしていくということになるかと思えます。</p> <p>それでは、議題4「函館市廃棄物処理施設整備技術検討報告書について」です。</p> <p>こちらは、この3月までの技術検討委員会で議論がなされてきたものです。こちらについても、事務局からご説明をお願いします。</p>
岡崎課長	<p>それでは、議題4「函館市廃棄物処理施設整備技術検討報告書について」ご説明いたします。</p> <p>お手元のA3判の資料5をご覧ください。</p> <p>左上の「1 技術検討委員会の設置」についてですが、廃棄物処理等に係る学識経験者5名により構成され、平成27年9月から平成28年2月まで5回の会議を開催し、焼却施設の処理方式の選定、環境保全対策、エネルギー利用方策等に係る課題等について検討、協議し、その結果が平成28年3月に報告されたところでございます。</p> <p>続いて、「2 検討対象とする処理方式」についてですが、はじめに、燃やせるごみの基本的な処理方式として、焼却処理、メタン発酵など七つの方式がありますが、処理できるごみの範囲や本市における排出状況等を勘案し、焼却処理、焼却プラスメタン発酵のコンバインドシステムの2方式を基本として検討を進め、その結果、処理方式および焼却残渣処理方法の組み合わせとして、①ストーカ式で灰埋立から、⑦焼却プラスメタン発酵方式で灰資源化まで、記載の7方式を検討対象として比較、評価を実施することといたしました。</p> <p>続いて、中央上の「3 処理方式の比較評価の実施」についてですが、比較検討に係る基本条件として、平成39年度の計画年間焼却処理量を7万3,143トン、施設規模を300トン/日に設定いたしました。総合評価の実施として、資料4でご説明しましたごみ処理施設整備に係る視点に基づき、安全・安定的稼働、環境保全、エネルギー利用、経済性の観点から全部で28の評価項目を設定し、公平性のある客観的な配点基準、重みづけに基づき、定量または定性評価による総合評価を実施いたしました。</p> <p>次に、「4 処理方式の選定結果」についてですが、総合評価の結果として、最高点がストーカ式で灰資源化、次点がストーカ式で灰埋立となり、委員会として最適な処理方式にストーカ式を選定し、あわせて焼却灰の処理の運用については、廃棄物の減量化、資源化の状況や、最終処分場の残余容量等の動向を考慮し、判断すべきとの提言もございました。</p> <p>続いて、資料右上の「5 施設整備に係る主な課題等」としまして、環境保全対策とエネルギー利用方策については、今後、施設整備予定地の選定が行われた段階で、具体的な対策、方策の検討が進</p>

	<p>められる予定であることを踏まえ、市の基本的な考え方等に対し留意すべき点が挙げられました。</p> <p>排ガスに係る環境保全対策については、法令等基準を厳守し、排ガス処理技術の動向や道内他都市の規制状況等を踏まえながら、環境負荷低減と経済性の均衡に配慮した基準値の設定等を検討するという市の基本的な考え方に対し、留意点として、自主規制値を設定する場合、環境負荷の低減と経済性の均衡を図ることが原則であること、地域住民の皆様が納得するよう、わかりやすい説明が必要であることなどの意見が述べられました。</p> <p>エネルギー利用方策については、ごみ焼却に当たって、高効率な発電によるエネルギー回収を基本としながら、施設の設置場所周辺の状況を踏まえ、地域において適切なエネルギー利用方策を検討するという市の基本的な考え方に対し、留意点として、発電が最もエネルギー回収率が高いことなどの意見が述べられました。</p> <p>さらに、焼却施設の炉数についての方向性といたしまして、安全・安定性、環境性、経済性等の視点により、2炉、3炉を比較し、函館市の焼却施設は1施設の設置であり、市内に代替となる施設がないことから、3炉のほうが炉運転の選択肢が増え、ごみ量の変動や故障に対して柔軟性のある強い施設ができる、現時点では3炉とし、実施計画策定までに経済性等の課題も踏まえて炉数を決定することが適当であるとの意見が述べられました。</p> <p>以上が検討報告書の概要でございます。詳細につきましては、別添報告書をご参照いただきたいと思います。と存じます。</p> <p>なお、今回の委員会におきまして、検討報告書の内容に基づき、ごみ処理施設に係る施設規模、処理方式等の基本事項の設定についてご検討いただく予定となっております。</p> <p>説明は、以上でございます。</p>
澤村委員長	<p>ありがとうございます。</p> <p>ただいま、本件について、事務局から説明がございました。これにつきまして、委員の皆様からご質問、ご意見等はございますでしょうか。</p> <p>資料5は、その次についている技術検討報告書のダイジェスト版という位置づけですね。ここに至った経緯については、技術検討報告書の中にあるということで、これについては、次回に検討するということです。いかがでしょうか。</p>
	<p>(「なし」と発言する者あり)</p>
澤村委員長	<p>それでは、議題が終わりましたので、その他、委員の皆様、あるいは事務局から何かございませんか。</p>
	<p>(「なし」と発言する者あり)</p>
澤村委員長	<p>特にご質問等ございませんようですので、これをもちまして、第</p>

	<p>1 回函館市廃棄物処理施設整備基本計画検討委員会を終了します。</p> <p>なお、今回は約 1 年がかりの委員会のキックオフということで、次回からは重たい内容にも踏み込んでいくことになると思います。ぜひ皆様から活発な意見を出していただき、良い提案ができるようにしたいと思います。どうぞよろしくお願いいたします。</p> <p>本日は、どうもありがとうございました。</p>
三上主査	<p>以上で本日の委員会を閉会いたします。</p> <p>なお、次回の委員会は、9 月 23 日（金）の開催を予定しております。資料等につきましては、事前に事務局から皆様にお送りさせていただきますので、よろしくお願いいたします。</p> <p>委員の皆様、本日は、長時間にわたりありがとうございました。</p>